

子育て支援センター 6月の行事予定

行 事	西部 ☎56661(内線200)	駄知 ☎91281	肥田 ☎54760
0歳児サロン	24日(木) 10:30~11:30	8日(火) 10:30~11:30	17日(木) 10:30~11:30
講 座	パパとあそぼう 5日(土) 10:30~11:30 2~5歳児親子	ベビーマッサージと産後のリンパケア 23日(水) 10:30~11:30 生後2~6か月の親子	リズムに合わせてバランスボール 7日(月) 10:30~11:30 0歳~未就園児の親

児童館・児童センター 6月の行事予定

●子ども向け ●親子向け

土岐津児童館 ☎58815			西部児童センター ☎56661(内線200)		
●ひこうきあそび	12日(土)	10:30~11:30	●七夕会	26日(土)	10:30~11:30
●風船あそび	26日(土)	10:30~11:30	●お話のひろば	2・16日(水)	11:00~11:30
●絵本のひろば	4・18日(金)	11:00~11:20	●べたんこ手形	23日(水)	10:30~11:30
●たまごクラブ	22日(火)	11:00~11:30			
●すくすく手形	29日(火)	10:00~10:30 11:00~11:30			
駄知児童センター ☎91281			肥田児童センター ☎54760		
●ハートフルギフト作り	18日(金)・19日(土)	14:00~16:00	●みんなであそぼう	5日(土)	14:00~15:00
●七夕かざり作り	29日(火)・30日(水)	14:00~16:00	●七夕飾り作り	19日(土)	10:30~11:30 14:00~15:00
●絵本のよみきかせ	毎週月曜日	11:00~11:15	●すきすきえほん	1・15日(火)	11:00~11:20
●パスデーべったんこ ~6月生まれ~	5日(土)・25日(金)	10:30~11:30 14:00~16:00	●手形ごっこ	16日(水)	10:30~11:30
泉児童館 ☎5628					
●ブラ板のキーホルダー 作り	5日(土)	10:30~11:30 14:00~15:00	●おまつりグッズ作り	19日(土)	10:30~11:30
●手形コラージュ	14日(月)	10:30~11:30	●おはなしランド	21日(月)	11:00~11:20
●おはなしランド	21日(月)	11:00~11:20	●ハッピークラブ	23日(水)	10:00~10:30 11:00~11:30
●ハッピークラブ	23日(水)	10:00~10:30 11:00~11:30			

・すべての行事は、定員制で申込が必要です。
・申込は、5月20日(木)から各館・センターで受け付けます。
・日曜・祝日は休館です。

保健センター 教室・相談

行 事	日 時	対 象	内 容	申込期限
乳幼児健康相談	6月25日(金) 午前 6月28日(月) 午前・午後	乳幼児と保護者	身長・体重測定・相談など ※2歳未満のお子さんのみタオル持参	個別対応 事前予約
7か月児教室	6月3日(木) 13:00~14:00	7~8か月児と保護者	歯科保健・離乳食の話など	6月1日(火)
離乳食教室	6月3日(木) 10:00~11:00	4~5か月児と保護者	離乳食の話など	6月1日(火)
マタニティクラス	6月24日(木) 13:30~15:00	妊婦さん	口腔ケアの話・食事のポイント・ 産前産後の話・ストレッチなど	6月22日(火)
フッ化物塗布	6月10日(木) 午前	2歳児、2歳6か月児、 3歳児、3歳6か月児、 4歳児	歯科健診・フッ化物塗布 持ち物：母子健康手帳、歯ブラシ	6月8日(火)
こども発達相談	言葉が遅いなどお子さんのことが心配な保護者を対象とした相談窓口です			

☎ 保健センター (☎52010)

**家庭児童相談・
母子自立支援相談**
毎週月~金曜日(祝日除く)
8:30~17:15
市役所1階・子育て支援課
■子育て支援課(内線184)

幼児療育相談 要予約
毎週月~金曜日(祝日除く)
9:00~16:00
ウエルフェア土岐
■幼児療育センター
(☎56661 内線210)

教育相談
毎週月~金曜日(祝日除く)
9:00~15:00
(個別カウンセリング)
毎週木曜日
10:00~15:00
※第3木曜日は午前中
(グループカウンセリング)
6月17日(木)
13:30~14:30
カウンセリングは要予約
■教育相談室(☎58555)

●キッチン扉に注意
子どもにとって、扉は遊び道具になります。何回も開け閉めをすることに興味を抱きます。特にキッチン扉は子どもの視線の高さにあり、目につきやすいです。キッチン扉に包丁などの調理道具を収納している方も多いのではないのでしょうか。また、洗剤などを収納している場合も誤って飲んでしまう危険があります。
●お風呂場に注意
お風呂場は滑りやすく、転んでけがをす

る危険があります。また、つかまり立ちができるようになると、浴槽に落下する危険が出てきます。入浴後の残り湯で溺れてしまつ可能性もあるため、入浴後はお湯を流す、扉を閉めて鍵をかけるなどの対策を行います。また、せっけんやシャンプーなども誤って口や目に入れてしまうことが無いよう、子どもの手の届かない場所に移動しましょう。
子どもは夢中で遊び、遊びを通してさまざまなことを学びます。大人が危険を取り除き、安心して遊べる環境を整えましょう。



おうち時間が長くなった今、家の中で遊ぶ時間も長くなったのではないのでしょうか。しかし家の中にも危険はあります。チェックのポイントについて市の発達相談員にアドバイスをもらいました。

きこ役立ち、子育てポイント

小さな子供の目線で、家の中の危険を再チェック

福祉医療費助成制度

福祉医療費助成制度は、医療費の自己負担分(1~3割)の全額または一部を助成するものです(保険診療分以外は除く)。県内の医療機関を受診するときは、保険証と受給者証を窓口で提示してください。県外の場合は後日返還手続きが必要となります。

- 乳幼児等福祉医療
中学校3年生までのお子さん(15歳に到達した後の3月31日まで)
- 母子家庭等福祉医療
母子家庭のお母さんとお子さん、または両親のいない家庭のお子さん(※)
- 父子家庭福祉医療
父子家庭のお父さんとお子さん(※)

※お子さんの年齢が18歳に到達した後の3月31日まで

☎ 子育て支援課 家庭児童係(内線181)

児童手当の現況届をお忘れなく

児童手当を受給している方には6月上旬に「現況届」の案内を送付しますので、同月中に返送してください。手続きをしないと、受給資格のある方でも6月分以降の手当てが受けられなくなります。

- 提出方法
同封の返信用封筒で子育て支援課に提出してください。また、6月中の平日は子育て支援課窓口でも受付を行っています。
- 児童手当の認定請求について
現在手当てを受給していない方が手当てを受給するためには、「認定請求」の手続きが必要です。手当ての支給は原則申請した翌月分からです。

☎ 子育て支援課 家庭児童係(内線181)